

参考見積もり依頼書（保守仕様書）

以下の条件に基づき参考見積書の発行をお願い致します。

1. 一般項目

1-1. 宛先	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（OIST）
1-2. 件名	イルミナ ゲノムシーケンサー一式保守契約
1-3. 契約期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日（HiSeq4000）
1-4. 設置場所	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919-1 OIST 恩納キャンパス内）
	第 1 研究棟 B 階

2. 構成および仕様

(A) 対象機器および保守条件

#	型式	型番	台数	保守条件
1	Illumina HiSeq4000	K00308	1	complete support
2	Illumina HiSeq2500	D00619	1	comprehensive including 1 on-site inspection
3	Illumina MiSeq	M00923	1	comprehensive including 1 on-site inspection
4	Illumina MiSeq	M02137	1	comprehensive including 1 on-site inspection
5	Illumina MiSeq	M01735	1	comprehensive including 1 on-site inspection
6	Illumina cBOT	6002404	1	advantage including 1 on-site inspection

(B) 保守内容

Illumina HiSeq4000、HiSeq2500、MiSeq に関する保守点検内容はイルミナ社の Comprehensive（1 回のオンサイト点検を含む）保守契約に相当する内容とし、以下の項目を含むこととする。

- 年に 1 回の定期点検
 - 定期点検に要する費用すべて
- ソフトウェアのバージョン更新作業およびその初回説明
 - ソフトウェアのバージョン更新作業に要する費用すべて

3. オンサイトトラブルシューティング無制限
4. 試薬またはハードウェアトラブル時の試薬の無償交換対応
5. 修理に要する基本料金、交換部品代、技術料、技術者派遣費
6. Illumina cBOT に関する保守点検内容はイルミナ社の Advantage (1 回のオンサイト点検を含む) 保守契約に相当する内容とし、以下の項目を含むこととする。

- (1) 年に 1 回の定期点検
 - ①定期点検に要する費用すべて
- (2) ソフトウェアのバージョン更新作業およびその初回説明
 - ②ソフトウェアのバージョン更新作業に要する費用すべて
- (3) オンサイトトラブルシューティング無制限
- (4) 試薬またはハードウェアトラブル時の試薬の無償交換対応
- (5) 修理に要する基本料金、交換部品代、技術料、技術者派遣費
- (6) 定期保守点検時およびリペア訪問時の性能適格性評価(PQ)の実施

7. Illumina HiSeq4000 に関する保守点検内容はイルミナ社の Complete Support 保守契約に相当する内容とし、以下の項目を含むこととする。

- (1) ソフトウェアのバージョン更新作業およびその初回説明
 - ①ソフトウェアのバージョン更新作業に要する費用すべて
- (2) オンサイトトラブルシューティング無制限
- (3) 試薬またはハードウェアトラブル時の試薬の無償交換対応
- (4) 修理に要する基本料金、技術料、技術者派遣費

(C)修理および点検

C-1. 修理	
契約期間内に発生する故障、不具合に迅速に対応し、修理を実施すること。 OIST 担当者が、機器の異常を発見し役務提供者に通報した場合、役務提供者は OIST と 24 時間以内に対応策について協議し、必要に応じ速やかに担当技術者を派遣すること。 都度、修理業務終了時に報告書を作成し OIST 担当者に提出すること。	

C-2. 定期点検			
要否	要	回数 (期間内)	1
契約期間内に点検を実施して、消耗部品等の交換および装置調整等を行うこと。 都度、点検業務終了時に報告書を作成し OIST 担当者に提出すること。 定期点検実施時期については、OIST 担当者と打ち合わせを行い、実施すること。			

3. その他の事項

3-1. 提出書類 (納品時)			
点検結果レポート 各	1	部	日本語
修理作業報告書 各	1	部	日本語
業務完了届	1	部	日本語
請求書	1	部	日本語

3-2. その他

点検および修理にあたっては、必要に応じて事前に OIST 施設担当に作業申請書を提出し、作業当日は既存の設備に十分配慮すること。

期間内の定期点検、修理、保全にかかる全ての諸費用（出張交通費、技術者派遣料金、修理作業費、部品代等）は役務提供者の負担とする。

本仕様に定められた以外の事項で疑義を生じた場合には、双方協議することとし、可能な限り OIST の意向を尊重することとする。

以上